

言語思想の転換点としての 18 世紀

——啓蒙主義とロマン主義の確執

清水 朗

I.

本論文は、18 世紀の一連の言語思想家の核心的思想を、特に民族 (Volk/Nation) と言語との関係に関連させながら考察するものである。その際筆者は 18 世紀の二つの大きな文化的・文学的潮流である啓蒙主義とロマン主義を言語学および言語思想史的観点から区切ることから出発する。文学史的にはゲーテとシラーという二人の文学的巨人によって担われたドイツ古典主義を無視する訳にはいかないが、本論文のテーマとの関連からここではこの文学的潮流に立ち入ることはしない。

当然のことながら 18 世紀は完全に自己完結した時代ではなく、その時代の出来事、潮流と傾向は 17 世紀から続いており、また 19 世紀へと至るものである。17 世紀に遡れば、「実りを結ぶ会 (Fruchtbringende Gesellschaft)」の活動が目にとまるが、この会はいわゆる言語協会 (Sprachgesellschaften) の一つとしてドイツ語の「浄化 (Reinigung)」に努め、文化史的には当時広まっていた、ドイツ文化全体を視野に入れた「協会 (運動) (Sozietäten)」の一つの形態ととらえることができる。実りを結ぶ会には言語哲学的には多分より大きな存在であるゴットフリート・ヴィルヘルム・ライプニッツが続いたが、彼はその哲学の主要著作をラテン語あるいはフランス語で書いたものの、ドイツ語を純化し、学問での使用に耐えうるようにする試みも行い、それに関する二本の論文をドイツ語で著した⁽¹⁾。

(1) Gottfried Wilhelm Leibniz, Ermahnung an die Teutsche, ihren Verstand und Sprache beßer zu üben, 1679 (In: G. W. Leibniz, Deutsche Schriften und Briefe. Akademieausgabe, 4.Reihe, Bd.3, Berlin 1986, S. 795-820); ders., Unvorgreifliche Gedanken, betreffend die Ausübung und Verbesserung der teutschen Sprache, Hannover 1786 (In: G.W.Leibniz, Deutsche Schiriften, Bd.I, hrsg. von G. E. Guhrauer, Berlin 1838, S. 440-486).

彼はさらに完全に数学的に定式化された言語体系——それは彼の存命中には完成されることがなかったが——についての省察を行い⁽²⁾、プロイセン学術アカデミーの創設を奨励した。実りを結ぶ会が貴族的性格を持ち、ライプニッツのアカデミーが実現されなかったにも関わらず、これらの努力によって18世紀にまで——部分的には19世紀まで——及ぶドイツの「国語 (Nationalsprache)⁽³⁾」の進路が定められたのである。

それに対し19世紀初頭の文化的・言語的状況を考察する際には、ナポレオン支配の影響を度外視する訳にはいかない。それはドイツ語圏における当時の政治的・社会的議論の中心にあった。またこの時代に実質的には久しい以前より実態を伴っていなかった神聖ローマ帝国が、皇帝ヨーゼフ二世がオーストリア・ハンガリーのみを自分の帝国と宣言したことにより、法的にも解体する。そのすぐ後にフィヒテの『ドイツ国民に告ぐ (Reden an die deutsche Nation)』(1807/08)が著され、そこでフィヒテは一つの「国家 (Nation)」におけるドイツ人の精神的統一の緊急性を強調したのである。その後19世紀前半におけるドイツ言語学の二人の代表的人物であるヴィルヘルム・フォン・フンボルトとヤーコプ・グリムが——その言語思想こそ互いに異なっていたが——続くことになる。グリムは後にフランクフルト国民議会(1848)に参加した。この議会は意見の一致を見ることなく終わったものの、ドイツ国家統一(1871)の途上での里程碑となるものであった。19世紀初頭について要約的に言えば、この時期の思想は後にそのイデオロギーの強度を深め、ついには20世紀において国家社会主義の例を見ない破滅へと至る近代ナショナリズムへの出発点であったのだと言えよう。

(2) Vgl. Umberto Eco, *La ricerca della lingua perfetta*, Roma/Bari 1993, S. 289-313.

(3) 「国語 (Nationalsprache)」とはここでは規範的な書き言葉を意味し、それは内輪の知り合いや親戚に対しては使用されるとは限らないものである。ドイツ語圏では学校で教えられる規範語は単に「ドイツ語 (Deutsch)」と呼ばれ、決して「国語」とは呼ばれない。学校における「国語」という語の使用は日本や韓国では通常行なわれている。

II.

上に示唆したように、18世紀は、言語浄化と言語純化に努める17世紀と近代ナショナリズムへと連なる19世紀との間に挟まれていた。そしてそれは前後に連なる二つの世紀との内容的連続性を示していた。その連続性は接続する言語的变化と発展を示しているのだが、各世紀の特徴をはっきりさせるために区分する意義はあると思われる。このことを念頭に置き、ここでは何が18世紀の間に言語史及び言語哲学上、さらには文学史上重要であったのかを考察したい。すると二つのとりわけ文学の上で重要な潮流、つまりは啓蒙主義とロマン主義が注目されることになる⁽⁴⁾。啓蒙主義は本来——合理主義と並び——フランスとイギリス由来のものであり、ロマン主義はドイツが発祥の地と目されよう。本論ではこの時期の三人の人物、ヨハン・クリストフ・ゴットシェート(1700-68)、ヨハン・クリストフ・アーデルング(1732-1806)及びヨハン・ゴットフリート・ヘルダー(1744-1803)に焦点を当てることにする。ゴットシェートはドイツ啓蒙主義の具現者と通常見做されるのに対し、アーデルングとヘルダーはロマン主義の運動に近い場所にいた。特にヘルダーは19世紀の初頭に盛んとなるドイツロマン主義の父としばしば見做されるのである。

この三人の言語思想は言語史的のみならず、文化史・社会史的にも考察されねばならないが、その際にそれ以前と以後の世紀との連続性も度外視されてはならない。

III.

ゴットシェートはハレにおける学生時代に、クリスティアン・ヴォルフの合理主義に深い影響を受けた。彼は「宇宙(Kosmos)」を因果律によって機能する器械とみなしたヴォルフの哲学に真実を見た。間もなく彼はライプツィヒで道徳週刊誌『ビーダーマン(誠実な者)』(1727-29)の刊行に携わるが、この雑誌は良き趣味

(4) 本稿の冒頭で述べたように、ここではドイツ古典主義は考察の対象とはしない。ドイツ文学一般にとってのその重要性は勿論明白であるのだが。

を伴った節度ある生活を理想として打ち出したものであった。1730年にライプツィヒ大学で教授資格を得た後、彼はフランス古典主義の形式を模範としつつ規範に基いた文学理論を体系化した。ここでは「理性 (Vernunft)」が文学の根底にあるべきだとされた。このことにより文学は料理のように習得可能な技能となり、その原則は自然の模倣とされた。それは合理的に整えられた、美しい自然であり、想像力(「表象力 (Vorstellungskraft)»)は否定され、「不思議なもの (Wundersames)」は呪いの対象となった。ゴットシェートにとっては文学の目的は楽しみと人々の道徳的強化であったが、それは彼の理性に基いた文学理論の帰結だったのである。彼は当時の文学批評の権威へと登りつめたが、それ以外にもドイツ文法に関する多くの著作を発表した。彼はドイツ標準語の理想を上部ザクセン方言、それも特にマイセン方言に見ていた。これらの方言はすでに17世紀の「実りを結ぶ会」の時代に言語的模範として称賛されていたものであった。

しかしながらしばらくすると彼の言語理論と文学理論は多くの人々の批判を受けることになる。何故ならばゴットシェートは文学において理性のみを認め、想像力の余地を与えず、言語的にも同様に上部ザクセン方言の優越性に頑なに固執していたからである。これらの理由により彼を攻撃した者としてヴィーラント、レッシング、ボードマー、プライティンガーなどが挙げられる。

ゴットシェートを今日の言語学及び言語史の観点から見た場合、彼は「文法家 (Grammatiker)」「(言語学者 (Sprachwissenschaftler))」という表現は——それが早くともヤーコプ・グリムとともに始まったがゆえに——時代錯誤であろう)としてどのように評価され得るだろうか。第一に彼は規範語として上部ザクセン方言に固執していた点で、17世紀初頭に誰よりも「実りを結ぶ会」の会員達——マルティン・オーピッツ、ゲオルク・ショッテリウス、カスパー・シュティーラー等——によって確立された「規範文法 (Normgrammatik)」の問題圏の特殊なケースと見ることができる。17世紀と18世紀には総じて言語観察は規範文法によっており、その課題は言語が実際にどのように構成されているのかあるいは機能しているのかを経験的に研究することではなく、言語が——音声的なレベルから形態論的なレベル、さらには文体的なレベルに至るまで——いかにあるべきなのかを確定することであった。そしてドイツ語の書き言葉に関しては17世紀以来少なからぬ人々がマイセン方言に理想を見ていたのである。その限りにおいてゴットシェート

もまたこの王道を歩んでいたものであり、何ら新しいものを創造し付け加えた訳ではなかった。

第二にゴットシェートのような啓蒙主義期の合理主義者にとって言語とは既に存在している思考と感情を表現する道具であった。思考は——合理主義の伝統にあっては——言語以前に存在するのである。言語は後から個々の思考をただ正確に再現すればよいことになる。「思考と言語」の関係の問題は実際のところ古代より存在していた。例えば旧約聖書でアダムは神の命令に従って動物達に名を付ける。アダムの言語においてはものと概念がそれらの名称以前に存在しており、すべての合理主義は——20世紀におけるソシュールによる問題の解決に至るまで——思考を言語に先行するものとする（言語を一種のノーメンクラトゥーラと考える）傾向にあった。それに対しハーマンからニーチェに至る非合理主義者達は聖なる、表現力に富んだ、あるいは詩的な言語を思考に先行するものとする傾向にある。

規範文法はすでに18世紀後半に徐々に「記述文法 (deskriptive Grammatik)」（あるいは「記述言語学 (deskriptive Linguistik)」）の方向へと変化し始め、記述文法は最終的に19世紀の歴史言語学のもとで確かな地歩を占める。しかし規範文法は全く消え去った訳ではなく、その伝統は「学校文法 (Schulgrammatik)」の名のもとで——その19世紀における代表者としてルドルフ・フォン・ラウマーが挙げられるが——存続し、1901年のドゥーデン正書法でそれは国家による承認を受けることになる。「学問 (Wissenschaft)」としての今日の言語学はしかしながら当然記述文法の発展の延長線上にあることは言うを俟たない。18世紀の規範文法は「学問的な (wissenschaftlich)」（このやや時代錯誤的な言語使用を許すとすれば）言語観察の後景へと徐々に退いていった。これによりゴットシェートの言語観察の歴史的意義の限界がはっきりと認識され得るのである。

思考と言語の関係についての省察について言えば、それは上述のように古代にまで遡ることができる。アダムの言語を前提とするのならば、思考の言語に対する優位を認めねばならない。その際には思考もまた言語のように神に由来することが前提とされている。この前提のもとにあっては、思考と言語のどちらに優位があるのかという問題は実は二次的な問題である。何故ならば両者とも「第一原因 (prima causa)」たる神に由来しているからである。しかしここでこの問題は脇に置き、思考と言語についての世俗的な問題に戻ることにはしたい。キリスト教神学における

ようにアダムの言語を歴史的事実として受け入れていた者は、一つの言語がバベルの塔の建設時に数多くの異なった言語に分裂したということを認めねばならなかった。そして17世紀の言語思想家達もまた、このように(人間)言語が誕生したと信じていたのである。ドイツ語も当然この分裂した結果の言語の一つであり、17世紀の言語思想家達が「主要言語 (Hauptsprache)」という表現を用いたのは、ドイツ語が——ギリシア語、ラテン語、ヘブライ語と並び——アダムの言語から直接に由来する言語の一つだということを信じていたからに他ならない⁽⁵⁾。それに対しフランス語やイタリア語はラテン語の娘語(Tochtersprachen)として、主要言語には含まれていなかった。

ゴットシェートは18世紀の多くの同時代人と同様に、言語の誕生に関するこのキリスト教のドグマをすでに信じてはおらず、その代わりに「理性(Vernunft)」のみを信じていた。結果的には彼は言語協会の会員達と同様に思考が言語に先行するという見解を持っていたが、その理由は異なっていたのである。

文学的な観点からはゴットシェートの規則に対する厳格さと想像力の欠如は多くの同時代の作家達から非難されたが、言語的な観点からは彼の「標準ドイツ語(Hochdeutsch)」は、南ドイツの規範文法家や、特にボードマーとブライティンガーという二人のスイス人によって批判されたにも関わらず、時とともにドイツ語使用地域全体に広まっていった⁽⁶⁾。

IV.

アーデルングはハレのS. J. バウムガルテンのもとで神学と歴史を学び、そこで図書館司書として1757年まで勤めた。1758年から彼はエアフルトのギムナジウムで詩学を教えたが、それと並行して翻訳やその他の学問的活動に従事した。

(5) Vgl. Justus Georg Schottelius, Ausführliche Arbeit Von der Teutschen HauptSprache, Braunschweig 1663.

(6) ここでは勿論ゴットシェートの「書き言葉」が意味されている。話し言葉は当時地方により様々だった。今日でもなお「学校ドイツ語」はマスメディアの発展にも関わらず、常にどの地でも話されているという訳ではないことは誰でも知っている。

1761年にはマインツ選帝侯アカデミーに招聘され、1762年にエアフルトのザクセン＝ゴータ侯の図書館司書に任命されるが、しばらくして彼はその地位を——理由は明らかでないが——去ってしまう。その後彼は22年間に亘り翻訳家、編集者、批評家、評論家、出版校正者、作家、民間学者としての活動を行ったが、常勤としての職に就くことはなかった。その間に彼は『高地ドイツ語方言の完全な文法的・批判的辞典の試み (Versuch eines vollständigen grammatisch-kritischen Wörterbuchs der hochdeutschen Mundart)』(1774)を刊行し始め、それは後にゲーテ、シラー、ヴィーラントといった著名なドイツの作家たちによって使用され、ゲーテとシラーからは著述の際の指針とされるようになった。1787年に彼はドレスデンの宮廷図書館の館長となり、この図書館を再組織、拡大することに努めた。

ほぼ生涯に亘り大学人であったゴットシェートとは異なり、アーデルングは生涯最後の数年間を除き私人として活動する。この経歴上の大きな違いにも関わらず、彼は規範文法家としてゴットシェートと同様に「上流階級の (der obern Classe)」上部ザクセン方言を標準ドイツ語と見做した。文学的には彼は1740年と1760年の間の文学にドイツ語の内容的・言語的頂点を見⁽⁷⁾、1760年以後の作家たちの目標と表現形式を「言語の統一性と趣味への違反⁽⁸⁾」と見做した。彼の好まなかったこの新しい世代の代表者は、レッシング、ヴィーラントとクロップシュトックであり、彼らは文学の新しい、より自由な形を目指していたのだった。アーデルングの「標準ドイツ語」に対し、例えばヴィーラントは四つの「言語の領域」(Sprachdistricte)を挙げている。それは、1)高級な演説家と詩人の言語、2)滑稽な言語(1)、3)学問と芸術の言語、4)上流階級の日常的な社交語、であり、彼はすべての言語は(慎み深さを辱めるものを除いて)何らかの意味で最上のものだと考えていた⁽⁹⁾。ヴィーラントは「標準ドイツ語」の概念を多くの意味において——つまり異なる地域、社会階層などに関して——アーデルングよりもずっと広範にとらえていたのである。

(7) Dieter Nerius, Untersuchung zur Herausbildung einer nationalen Norm der deutschen Literatursprache im 18. Jahrhundert, Halle 1967, S. 68.

(8) Ebd.

(9) Nerius aa.O.S. 69.

アーデルングの目にこれらの作家たちよりもさらに危険に見えていたのはシュトゥルム・ウント・ドラングの詩人たちであった。アーデルングは彼らにドイツ統一語にとっての大きな危機を見ていた。何故ならばこの詩人達は彼の全く好まない民衆的な表現を好んで使用していたからである。1775年に彼は言っている：「いわゆる天才達が賤民の言葉を芸術の言葉にしようと励めば励むほど、この点（良き趣味と上品な書き方の維持）において厳格であることが昨今ではより必要であるのだ（下線部筆者）⁽¹⁰⁾」。彼は激怒してこれらの「天才達」による「賤民達の言葉」の使用を非難しているのである。アーデルングはこれらの作家達の新たな「民衆主義」から距離をおき、「賤民的な」表現や卑俗な言葉遣いを徹底して避けようとした。それは結果として下層階級とその「民衆（Volk）」語に対する過小評価をもたらした。

上述のようにアーデルングはゴットシェート同様の規範文法家として「上流階級の」上部ザクセン方言を標準ドイツ語と見做し、1740年から1760年までの文学にドイツ語の頂点を見ていたため、同時代の作家達は彼の厳格さとドグマティズムを批判した。しかし彼は規範文法家としての立場にはそれほど強情には固執せず、それどころか文法家の役割について次のように書いてすらいる：「文法家は国家の立法者ではなく、国家によって作られた法律を編纂し発行する者にすぎず、国家の代弁者、その心情の通訳者なのである。彼は決して決定せず、大多数の人々の決定する声を編纂するにすぎない。彼は決して偏見や自己愛によって誤って導かれ、国家の法律を改竄したり、国家に自己の意見を押しつけたりはしない。彼は言語のそれが実際にそうである様を叙述するのであり、それがあっても知れない様や、自らの思い込みによればあるべきである様を叙述するのではない。彼は語法をそのすべての部分に亘って尊重するが、それがいかに一般的であろうとも誤った言葉遣いと混同はしない。特に国家が無知や注意の欠如、あるいは性急さによって自身の法律に違反していると考えられる場合はそうである⁽¹¹⁾」。このくだりは言語規範とい

(10) Vgl. Gotthard Lörchner, „... daß es die guten Schriftsteller sind, welche die wahre Schriftsprache eines Volkes bilden“. Zur sprachgeschichtlichen Bedeutsamkeit der Auseinandersetzung zwischen Wieland und Adelung. In: Werner Bahner (Hrsg.), Sprache und Kulturentwicklung im Blickfeld der deutschen Spätaufklärung. Der Beitrag Johann Christoph Adelungs, S. 112.

うものがアーデルングにとっては——ゴットシェートと異なり——神聖かつ不可侵な原則ではなかったことを示唆している。しかしアーデルングという規範文法家のこの主張の揺らぎは何を意味しているのだろうか。標準ドイツ語は「上流階級の」上部ザクセン語を範とすべきであるという主張とそこから発する民衆⁽¹²⁾あるいは賤民に対する軽蔑は、言語に非常に興味を持った知識人や作家である彼の作品の読み手に対するポーズに過ぎなかったのだろうか。しかしその背景はそれ程単純なものではなかったと思われるのである。

アーデルングがゴットシェートと同様ドイツ語の書き言葉にとっての上部ザクセン語の模範性を主張していたのは疑いもない事実であるが、彼は合理主義の旗手ではなかった。彼は例えば思考が言語に先行するとは考えていなかった。彼は合理主義者でも啓蒙主義者でもなかったのである。そうではなく、彼はヨハン・ゴットフリート・ヘルダーの思想、特にその『言語起源論 (Abhandlung über den Ursprung der Sprache)』に強く影響されていた⁽¹³⁾。ヘルダーの言語哲学はシュトゥルム・ウント・ドラングのような同時代の文学的潮流やドイツ古典派に大きな影響を及ぼしたのみならず、それらを越えて19世紀や20世紀に他の文学的傾向(ロマン主義、新ロマン主義、国家主義等)に、また政治史においても中東欧や南欧において強い影響を持ったのである⁽¹⁴⁾。ここでは政治上・文学上のロマン主義に対する彼の影響について言及しよう。ヘルダーは言語と民族との関係を決定的なものと考え、民族とは言語共同体であると述べた。この「民族 (Volk) = 言語共同体 (Sprachgemeinschaft)」というヘルダーのシェーマにアーデルングは従う：「言語は民族を区別する最も重要な特徴である。民族はその風俗習慣や、さら

(11) Johann Christoph Adelung, *Über die Geschichte der Deutschen Sprache, über Deutsche Mundarten und Deutsche Sprachlehre*, Leipzig 1781, S. 113f.

(12) アーデルングの「民衆 (Volk)」という言葉の使用法については以下を参照：Akira Shimizu, „Wilde Völker werden gesittet“. Zu Johann Christoph Adelungs Begriff „Volk“. In: *Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences*, Vol. 45, No. 1, Tokyo 2004, S. 21–28.

(13) Johann Gottfried Herder, *Abhandlung über den Ursprung der Sprache*, Berlin 1772.

(14) Vgl. Peter von Polenz, *Deutsche Sprachgeschichte*, Bd. II, Berlin/New York 1994, S. 332.

に宗教すら変えたとしても、相変わらず同一民族であり続ける。しかし民族に別の言語を与えてみたまえ、するとすべてが全く変化してしまうのだ⁽¹⁵⁾。言語はそのため思考に合理的に従った道具ではありえない。それはむしろ民族のように徐々に変化するものである。ヘルダーとアーデルングの考えに従えば「理性 (Vernunft)」すらも、土地とその生活様式の特徴に従って、まさに言語と同様、多様であり得る。土地はその生活様式とともに民族を形成する。そこから言語と民族との分かち難い関係が生まれ、言語と民族は同じコインの両面であることが分かるのだ。

思考と言語の関係がゴットシェートとアーデルングにあっては異なって理解されていたことが明らかとなった。ゴットシェートにとっては思考は言語に先行して存在していた。アーデルングはこの前提を受け入れず、原則的に思考の先行性に固執しなかった。民族とは言語共同体であるというヘルダーの思想がアーデルングに影響を与え、ドイツ語の書き言葉についての彼の狭量な見解を修正させるに至った。アーデルングにあっては、言語と思考は互いに影響を及ぼすものだと考えられるようになったのである。同時に彼は規範文法の枠を乗り越え、記述文法の領域へと移行することになる。

V.

ここまでゴットシェートとアーデルングの言語思想を比較しつつ論じ、その際規範文法の問題と思考と言語の関係という二つの点を前面に押し出してきた。その際ヘルダーがこの両者の言語哲学上の訣別の原因となったことに言及した。そのためここでヘルダーにさらに注意を向けたい。

ヘルダーは彼のケーニヒスベルクの同郷人であるハーマンから合理主義に対する批判的な態度と生の「非合理的なもの (Irrationales)」への深い興味を受け継いだ。彼の『新ドイツ文学評論断篇 (Fragmente über neuere deutsche Literatur)⁽¹⁶⁾』(1767-68)では合理主義によって墮落させられその根源的な力を奪われ

(15) Johann Christoph Adelung, Umständliches Lehrgebäude der Deutschen Sprache, Leipzig 1782, S. 5.

(16) Johann Gottfried Herder, Fragmente über neuere deutsche Literatur, 1767-68.

た言語から、その自然の状態つまり人間の感情を表現する自然言語への回帰が語られる。ヘルダーは純粋な母語の発見を要求し、それが独自の歴史と独自の風土から独特な文学を汲出すことを望んだ。彼は民謡や方言の再評価への基礎を築いたが、その際シュトゥルム・ウント・ドラングの簡素で簡潔な、しかし力強く表現豊かな文体の土壌を培ったのである。

『言語起源論(17)』でヘルダーは言語と詩と民族の魂の間の内的な連関を見出し、言語の進化論的理解へと傾倒した。彼は言語の根底に人類の原体験を見た。つまり原始の言語は詩の要素を含んでおり一種の歌であったのだと。どのような言語もそれが成長し、それ自身の仕方発展する風土と生活様式に従って変化する。前述の「民族＝言語共同体」という考え方がここで念頭に浮かぶ。アーデルングがヘルダーにどこまで、そしてどのような領域で影響を受けたのかをここでは個々には示さないが、ヘルダーの教えの核心がアーデルングに継承されたことは疑うべくもないのである。

ヘルダーの言語哲学が言語と民族の関係についてのテーゼによって最も広範な影響を与えたことは上に見た通りである。この点に関しフォン・ポーレンツの『ドイツ語史』から引用しよう：「人類の天賦の能力としての言語は我々の生命の力の表現と、世界の知覚と他の人々に対する情熱と心情の力の表現のための必須の手段であるので、一定の言語により集团的思考が決定されるという考え方が理解され得るのである。このためヘルダーにおいて 17～18 世紀のドイツの文化上の愛国主義 (Kulturpatriotismus) における非政治的な学問的・人文主義的な「民族」概念から言語に基く政治的な「文化国家 (Kulturnation)」への移行への最初の徴候が見られるのだ (下線部筆者)。この「文化国家」とは西ヨーロッパ的・啓蒙主義的な概念である「国民国家 (Staatsnation)」(マイネッケ 1969) の対極に立つものである(18)。つまりフォン・ポーレンツはここに (典型的にドイツ的と見做されている) 文化国家と (フランスとイギリスを例とする) 国民国家の差異を発見しているのだが、この二つのタイプの国家の差異は 19 世紀以降初めて明らかになってく

In: Johann Gottfried Herder: Werke, Bd.I, Frühe Schriften, 1764-1772, hrsg. von U. Gaier, Frankfurt a.M. 1968.

(17) 注 13 参照。

(18) von Polenz, a.a.O., S. 332.

る。フォン・ボーレンツは続ける：「このことによって民族国家的 (ethnonationalistisch)「民族」概念への道が用意され、それはドイツ人の民族意識の発展、さらには19世紀と20世紀における東欧の諸民族の民族意識の発展にも強い影響を及ぼし、(民族)解放運動、紛争、迫害や戦争を結果としてもたらし、今だもたらし続けているのである (下線部筆者)⁽¹⁹⁾」。

本稿第三節と第四節に基けば18世紀の言語思想は後続の時代との連続性が確認されるが、それは二重の意味で言えることである。つまり一方でアーデルングはヘルダーの影響のもとで規範文法から記述言語学へと向かい、記述言語学は後の19世紀になって——「学校文法」の伝統を度外視すれば——歴史言語学者たちのもとで公理となった。この公理は20世紀の主流の言語学者たちにおいても変わることがなかった。他方でヘルダーは様々な領域における出来事に多くの影響を与えた。「民族＝言語共同体」という図式と「文化国家」の概念はその成立をヘルダーに負っている。そして彼の民族の原理と「民族／国家 (Nation)」の概念は多くの国々に広まり、特に19世紀と20世紀の東ヨーロッパにおける民族主義の成立を促進したのである。

VI. 結語

この論文においてはゴットシェート、アーデルングとヘルダーの言語思想を考察し、互いに比較した。その際二つの論点を中心にあったが、それは一方では規範文法と記述言語学、他方では思考と言語の関係であった。

ゴットシェートは生粋の規範文法家であり、「標準ドイツ語」としての上部ザクセン方言を迷うことなく支持していた。そして彼の合理主義は思考と言語に対する優位 (先行性 [Priorität]) を与えていた。

アーデルングはゴットシェートと同様「上流階級の」上部ザクセン方言を支持していたが、彼にとって言語規範はゴットシェートにおけるように絶対的なものではなかった。ヘルダーの影響のもとで彼は「民族＝言語共同体」という考え方に徐々に接近していった。言語とは民族のように不変のものではあり得ず、様々な土地と

(19) Ebd.

その生活様式に従ってそれ独自の発展を遂げる。そのためドイツ語は「上流階級の上部ザクセン方言」といった固定された形式にはとどまり得ないのだ。このことによりアーデルングは規範文法から離れ記述言語学へと向かっていった。記述文法の考え方からは思考の言語に対する優位ではなく、思考と言語の相互関係が導き出されるのである。むしろまさにこの考え方こそが、アーデルングに記述言語学の正当性を確信させたのだと言えよう。

ヘルダーは通常ドイツロマン主義の父と見做されるが、実際にはそれ以上のはるかに大きな役割を果たした。彼のアーデルングに対する影響はすでに示された。ヘルダーは彼に二重の意味で影響を与えた。つまり、第一に規範文法と記述言語学の二者択一に関して、第二に思考と言語の関係に関して、である。さらにそれを越えてヘルダーは19世紀と20世紀における中東欧の国家形成(Nationbildung)に対して影響を及ぼした。

最後に、本稿の冒頭で述べた歴史的連続性に触れておこう。17世紀との関係については、ゴットシェートが言語協会とライプニッツの言語純化への努力を受け継いでいた。19世紀との連続性はアーデルングの記述言語学への接近と彼によるヘルダーの——思想と言語の相互作用を内包している——「民族=言語共同体」のシエーマの受容によって示されていたのであった。

※本論文は筆者による Das 18. Jahrhundert als Wendepunkt des Sprachdenkens—Der Streit zwischen Aufklärung und Romantik—, Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences, Vol. 47, December 2006, S. 21-30 を翻訳した上に加筆訂正を加えたものである。これにより本論がより多くの読者の目にとまることを願った。